

平成 30 年 9 月 8 日
西日本高速道路株式会社
阪神高速道路株式会社

E71 関西国際空港連絡橋へのアクセスの一部変更について **～阪高湾岸線・関空道から関西国際空港連絡橋へ直接アクセス可能になります～**

関西国際空港連絡橋は、昨日より通行可能車両を限定して、暫定的な運用を開始しています。
これまで、高速道路から直接関西国際空港連絡橋へのアクセスはできませんでしたが、今回、高速道路から関西国際空港連絡橋へ直接アクセスすることが可能となります。
なお、通行可能車両及び一般道路からの通行経路の変更はありません。

1 通行経路変更日時

9月9日(日) 午前9時を予定

2 通行経路の変更内容

これまで、阪神高速湾岸線および関西空港自動車道から関西国際空港連絡橋へ直接アクセスすることはできませんでしたが、今回、阪神高速湾岸線および関西空港自動車道から直接関西国際空港連絡橋にアクセスできるように変更となります。
経路の詳細は別図1のとおりです。

3 通行可能車両(変更無し:マイカー・レンタカーは利用できません)

【別紙1】参照

これまで通行可能であった緊急を要する車両の例

- ・警察、消防、救急関係の車両
- ・災害救助、復旧活動のための車両（例：物資・人員運搬車両）
- ・バス（空港に残された利用者を空港から運び出すためのもの）
- ・物資輸送車両（空港内のコンビニ、物流施設等）
- ・報道関係車両
- ・空港関係者の車両（エアライン関係、物流事業者等）

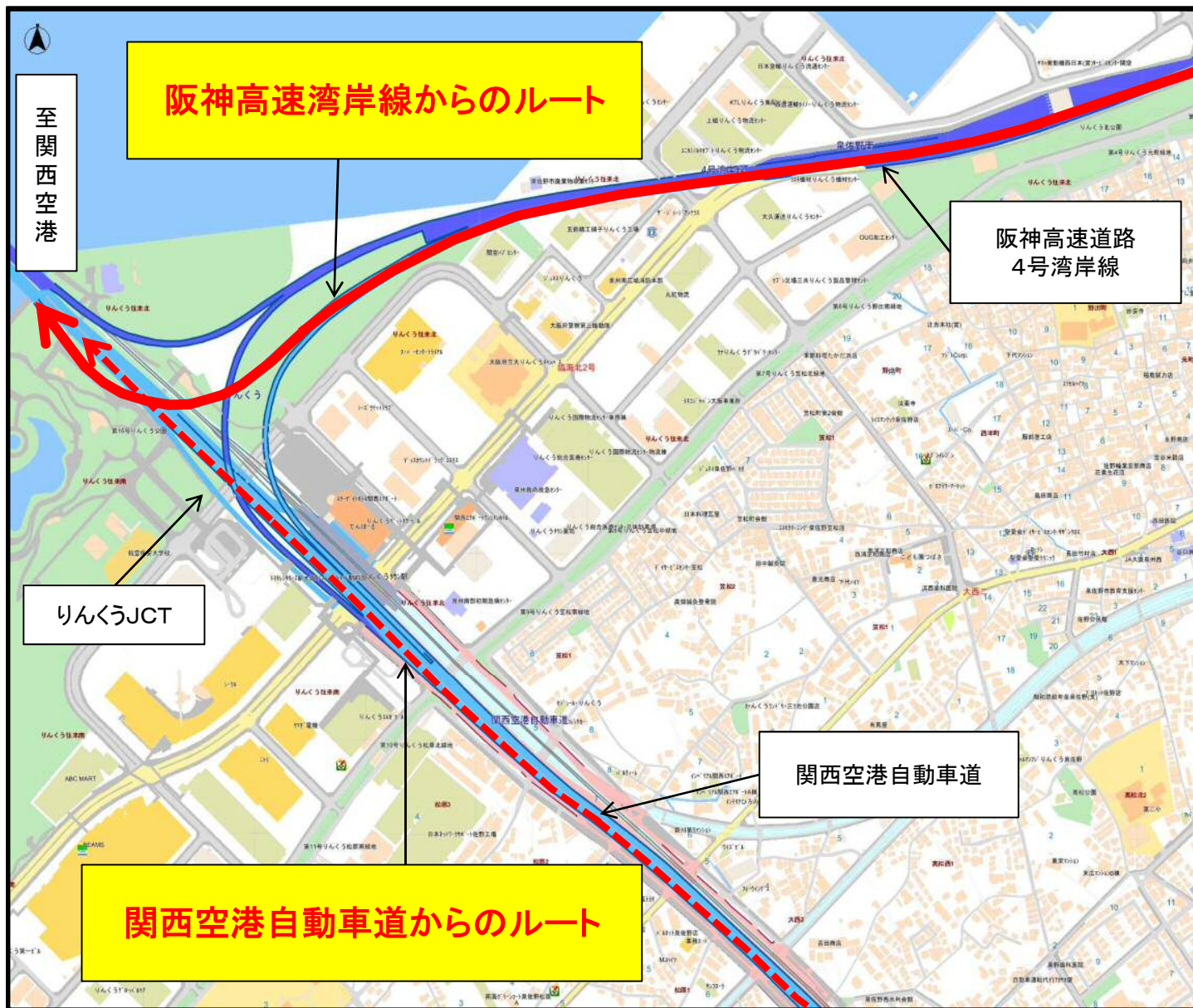
今回通行可能となる車両

- ・営業用乗合・貸切バス（リムジンバス・臨時シャトルバス等）
- ・鉄道・バスを利用することが著しく困難な方が利用するタクシー・ハイヤー

引き続きマイカー（白ナンバー）、レンタカーは利用できません。
関西国際空港をご利用の際は、公共交通機関のご利用をお願いします。

高速道路からの経路

高速道路から関西国際空港連絡橋へ直接アクセスが可能になります。



【期間】

平成30年9月9日(日)から当分の間

【ご注意】

- ・ マイカー、一般車両は通行できません。
- ・ 高速道路上で通行可能車両の選別を行いますので、ご協力よろしく
お願いします。
- ・ 渋滞が予想されますので、ご理解をお願いいたします。